

『蜻蛉日記』中巻に見られる「新邸」は  
果たして「東三条殿」か

遠山佳永

この日記の中巻安和三（天禄元）年三月条に見られる新邸を「東三条殿」のことだと思って読んできたが、東三条殿について調べてみるとたして天禄元（九七〇）年前後に兼家がすでに東三条邸を所有していたかどうか、という疑問にぶつかった。

『蜻蛉日記解釈大成』の「新しき所造る」の語釈を見ると、東二条の法興院造當と見る説をとっているものに「日本古典文学大系」へ蜻蛉日記の探求へ全譲蜻蛉日記がある。「蜻蛉日記講義」「かけろふの日記新釈」「蜻蛉日記注解」「蜻蛉日記全注釈」「新訂蜻蛉日記」「蜻蛉日記新注釈」「日本古典文学全集」「かけろふ日記全評解」「対訳日本古典新書」「新潮日本古典集成」は東三条殿とみている。「全注釈」では法興院の造當とみる説もあるようだが、それは兼家の晩年のことである、と書いている。『皇年代略記』でも三条帝の生まれた場所は東三条殿と書かれているが、そのまま信じると三条帝の誕生は貞元元（九七六）年一月三日のことなので、それ以前に兼家が東三条殿を所有していたことになる。

角田文衛氏は『王朝の映像 平安時代史の研究』（1987）の「道綱母と時姫の邸宅」という論文中で、『栄花物語』巻第二花山たづねる中納言の兼家の呼ばれ方から新邸は東三条殿のことで、おそらくその推定は誤りではなく、兼家は安和元年か二年頃、実頼から譲り受けた

らしい、と見てている。ちなみに同巻で「九条殿の三郎君はこの頃東三条の右大将大納言など聞こゆ」とあるのは天延元（九七三）年頃の記事中である。

しかし太田静六氏の『寝殿造の研究』（1987）によれば、『日本紀略』の田融帝貞元二年四月一九日に「太政大臣東三条第」という記述があり、当時の太政大臣は兼通であつて、兼家よりも先に兄兼通の所有となり、その兼通よりも兼家の方が長生したために東三条殿も兼家の所有するところとなつた、と書いている。その『日本紀略』の記述どおりならば、『蜻蛉日記』中巻に見られる新邸はもちろん東三条殿ではなくなつてくる。角田文衛氏はこの『日本紀略』の記事は誤記であつて、東三条殿は兼通の領有に帰したことではないとみている。たしかに後代の編纂物である『日本紀略』には年代を誤つた記事が紛れ込んでいる例がないではないのである。しかしながら、兼家が太政大臣となつたのはこれより十二年後の永延三（九八九）年一二月二〇日のことであつて、翌永祚二年五月五日には辞しているから、その四月の記事の竄とみる、ということであろうか。兼通は『日本紀略』の問題の記事の年十一月八日に薨じてゐるから、それ以後、東三条殿が兼家の手に歸し、『栄花物語』の呼称も生じた、と考えれば理屈が合いそうだが、兼通の死とともに兼家は右大將を止められ治部卿に遷つてゐるから、「東三条の右大將」という時期はあり得なかつたことになつてしまつ。

森田兼吉氏は『和泉式部日記論攷 第一』（1988）のなかで東三条殿の伝領者を良房、基経、忠平、（重明親

王)、実頼、伊尹、兼通のあとに兼家に伝領された、としていて「おそらくは摂関家嫡流の公的な財産という性格を東三条院はもつていたのであり……略……」といって、兼通のあとに頼忠に伝わらなかつたのは例外、といふこともいつてゐる。

三条帝がどこで生まれたか、また兼家が日記に書かれている頃に東三条殿に移つたという記事はないかと探しはみたのだが見つけることはできなかつた。が、調べてみた感触では從来のとおりに日記にみられる新邸が東三条殿で、時姫は東三条殿に迎えられた、という通説には再検の余地がありそうである。

#### 参考文献

- 蜻蛉日記 犬養麻校注 新潮日本古典集成 昭和五七年  
蜻蛉日記解釈大成 上村悦子 明治書院 昭和六二年  
王朝の映像 平安時代史の研究 角田文衛 東京堂出版 昭和四五年  
栄花物語全注釈 松村博司 角川書店 昭和四四年  
寢殿造の研究 太田静六 吉川弘文館 昭和六二年  
和泉式部日記論攷 笠間叢書八五 森田兼吉  
和泉式部日記論攷第二 笠間叢書二一三 森田兼吉 笠間書院 昭和五二年  
笠間書院 昭和六三年